（別添１）

　採択基準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| No. | 項目 | | ポイント |
| １ | 研修 | ①　農業生産に関して、自らが取り組もうとする作目を含む研修を概ね1年以上（概ね1,200時間以上）受けている | １ |
| ②　農業法人等に雇用就農し、自らが取り組もうとする作目について、研修を概ね1年以上（概ね1,200時間以上）受けている | ２ |
| ③　三重県農業大学校において、自らが取り組もうとする作目について、研修を1年以上受けている | ３ |
| ２ | 経営管理の合理化 | ①　圃場毎に農作業の記録（施肥量、農薬散布量、作業時間等）を毎日つける | １ |
| ②　①に加え、青色申告を実施する | ２ |
| ③　②に加え、GAP認証等を取得する※1 | ３ |
| ３ | 所得目標が300万円以上である | | １ |
| ４ | みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動実施計画又は特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受ける | | １ |
| 合計（最大） | | | ８ |

* 採択基準のポイント合計値が３ポイント未満の場合は、採択しない。
* ポイントが同数の場合は、採択基準のNo1、No2、No3、No4の順に優先とし、優先する基準のポイントが高い者を採択する。優先基準のポイントが同数の場合は、就農年数が短い者を優先的に採択する。

・　目標として行う項目（No.２、３及び４）については、事業の目標年度までに行う。

※１　GAP、ASIAGAP若しくはGLOBALG.A.P.の認証を取得し、又は国際水準GAPガイドラインに準拠した都道府県GAPのうち、自治体等が農業者の都道府県GAPへの取組状況を審査する仕組みを有しているものについて、当該審査に合格したものも含まれるものとする。